

2026年度 中小企業競争力強化促進事業

～募集のお知らせ～

(公財)北海道中小企業総合支援センターでは、北海道の「北海道産業振興条例」に基づき、道内の中小企業者等が新分野・新市場への進出等に取り組むために要する経費の一部を補助する中小企業競争力強化促進事業の募集を次のとおり実施します。

募集期間

募集開始日 2026年5月 7日 (木)

募集締切日 2026年6月19日 (金) (17時必着)

募集事業

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| ①マーケティング支援事業 | ⑤産業人材確保支援事業 (テレワーク導入) |
| ②コンサルタント等招へい支援事業 | ⑥市場対応型製品開発支援事業 (一般) |
| ③産業人材育成支援事業 (派遣) | ⑦市場対応型製品開発支援事業 (特定産業分野) |
| ④産業人材育成支援事業 (招へい) | ⑧市場対応型製品開発支援事業 (共同研究開発) |

対象者

新分野・新市場への進出等に取り組む道内の中小企業者等
(共同研究開発については、道内の中小企業者等が構成員の1/2以上を占めるグループ)

- ・新分野への進出とは、中小企業者等の事業が属する日本標準産業分類における小分類項目以外の小分類項目に属する事業に進出するもの。
- ・新市場への進出とは、中小企業者等が保有する製品等を新しい市場 (新しい顧客) に売ることなど、道外及び海外市場の開拓やシェア拡大など。
- ・新分野・新市場への進出等には、新事業展開 (新商品の開発・生産、サービスの開発・提供などの新たな事業活動) 等を含む。

DXの推進、ゼロカーボンへの対応、パートナーシップ構築宣言[※]への参加など社会経済情勢の変化に対応する重要な課題への取組を審査基準の一つとしています。これらの取組を行っている場合、加点の対象となります。

※「パートナーシップ構築宣言」とは、企業規模の大小に関わらず、企業が「発注者」の立場で自社の取引方針を宣言する取組です。

応募方法

「2026年度中小企業競争力強化促進事業募集要項」をお読みの上、中小企業競争力強化促進事業計画書及び添付書類を、電子フォームに添付のうえ、電子ファイルで提出ください。
申請フォームでの申請完了後、必ず事務局へメールにてご連絡ください。

※電子フォームでの提出が困難な場合、紙媒体による提出を可とします。紙媒体による提出の場合、事務局への事前連絡の後、郵送してください (2026年6月19日 (金) 消印有効)。

※応募書類の様式及び募集要項は、当センターのホームページからダウンロード願います。

スケジュール

事業期間は、2026年4月1日から2027年3月15日までです。

2026年				2027年	
●5/7	～	●6/19	●7月中旬	●7月中旬～7月下旬	事業完了日 (最長3/15)
募集開始		募集終了	審査会	採択・交付決定	補助金交付

《事務局・提出先》

公益財団法人北海道中小企業総合支援センター 企業振興部企業振興G



相談フォーム



ホームページ

【事業メニュー】（注）事業間の併用はできません。

事業名	対象経費	補助限度額	補助率
①マーケティング支援事業	新分野・新市場への進出等のために行う市場調査や道外・海外・オンラインの展示会等への出展に要する経費	道外実施・オンライン：100万円 海外実施：200万円	1/2以内
②コンサルタント等招へい支援事業	新分野・新市場への進出等のために行う技術開発、生産管理、マーケティング又は脱炭素社会の実現、デジタル社会の形成に向けた取組等に係るコンサルタント等の招へいに要する経費 ※オンラインによるコンサルティングも対象	100万円	1/2以内
③産業人材育成支援事業（派遣）	新分野・新市場への進出等に資する人材養成を図るために行う先進企業、研修機関等及び専門職大学院、社会人を対象とした大学院等への従業員等の派遣に要する経費	50万円（1人当たり）	1/2以内
④産業人材育成支援事業（招へい）	脱炭素社会の実現、デジタル社会の形成等の社会経済情勢の変化に対応するなど、競争力の強化に向けた重要な課題に取り組むために行う講師を招へいして実施する研修会等に必要経費	50万円	1/2以内
⑤産業人材確保支援事業（テレワーク導入）	新分野・新市場への進出等に資する人材確保のために行う情報通信技術を活用した就業場所や時間にとられない働き方の導入に要する経費	60万円	1/2以内
⑥市場対応型製品開発支援事業（一般）	新分野・新市場への進出等のために行う製品・サービスの開発及びこれに伴う市場調査又は展示会等への出展に要する経費（市場調査等のみを行う場合を除く）	300万円（うち市場調査等に要する経費200万円）	1/2以内
⑦市場対応型製品開発支援事業（特定産業分野）	自動車・電子部品製造業等加工組立型工業の事業者との取引拡大を目指す加工組立型工業、基盤技術産業の中小企業者等又は新分野・新市場進出等を目指す食関連産業等、環境・エネルギー産業、IT産業の中小企業者が行う製品・サービスの開発及びこれに伴う市場調査等に要する経費（市場調査等のみを行う場合を除く）	500万円（うち市場調査等に要する経費200万円）	1/2以内
⑧市場対応型製品開発支援事業（共同研究開発）	道内において構成員が1/2以上の中小企業者等であるものが新分野・新市場への進出等の為に大学などと連携して行う加工組立型工業、基盤技術産業、食関連産業等、環境・エネルギー産業、IT産業に関する共同研究開発及びこれに伴う市場調査等に要する経費（市場調査等のみを行う場合を除く）	500万円（うち市場調査等に要する経費200万円）	1/2以内

公益財団法人北海道中小企業総合支援センター（お問い合わせ先）

札幌本部	〒060-0001	札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル9階	TEL：011-232-2403
道南支部	〒040-0015	函館市梁川町5番10号 プライム函館EAST8階	TEL：0138-86-6695
十勝支部	〒080-0013	帯広市西3条南9丁目23番地 帯広商工会議所内	TEL：0155-67-4515
釧根支部	〒085-0847	釧路市大町1丁目1番1号 釧路商工会議所内	TEL：0154-64-5563
道北支部	〒078-8801	旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号 旭川サ-ンター内	TEL：0166-68-2750
日胆支部	〒050-0083	室蘭市東町4丁目28番1号 室蘭テクノセンター内	TEL：0143-47-6410
ホ-ツ支部	〒090-0023	北見市北3条東1丁目25番地 北見経済センタービル5階	TEL：0157-31-1123